

広 報

ふじかわ

9 月 号

昭和56年 9 月 20 日 発行

No. 242

町 の メ モ

昭和56年 9 月 1 日 現在

人 口	17,002人
増 減	+ 7人
男	8,422人
女	8,580人
世帯数	4,304世帯
面 積	31.09km ²

富士川町 企画開発課



倒れてくれ！

(表紙の言葉は2ページに)

町の今年
の目標
「笑顔であいさつ
明るい町に」

町は「東海大地震」の時 どんな行動をとるか

9月1日の「地震防災訓練」から

よく知られた「地震、雷、火事、親父」を今日流に「地震、台風、火事、津波」などという人もいるようですが、それはともかく地震の恐ろしさは昔も今も変わりません。日本は世界の地震の10割を引き受けているといわれるほど地震の多い国です。体で感じることもできる「有感地震」は、一年間に千件前後発生しています。

ところで、みなさんもご存知の9月1日の「防災の日」は、どんな目的で設けられたの

でしょうか？ これは大正12年9月1日の関東大震災にちなんで昭和35年に設けられたもので、災害についての認識を深め常にその心構えを怠ることなく、いざという時に備えよう——というものです。9月1日には東海大地震に備え、県下一斉の「地震防災訓練」が行われました。

そこで今月は、町が国・県からの情報で、どのような行動をとったか、9月1日の訓練を通して再現してみます

みなさんは、地震の予知がどうして行われるか知っていますか。

町長・助役・教育長・総務課長・同参事・庵原地区消防組合

がに入り、これを受けた宿直者は、直ちに町長・助役・教育長・総務課長・同参事・庵原地区消防組合

富士川消防所長・町消防団長・富士川幹部警察官派出所長に連絡、午前7時30分に役場二階の会議室で、同メンバーによる緊急会議を開き、判定会招集の報告・警戒本部の設置準備・町地震災害警戒本部（編成は左表のとおり）の各班長に連絡しました。

午前8時5分、二階会議室で班長会議が開かれ、判定会招集の報告・各班員の配置指示が行われました。同会議後、各班では——

◎民生課長は、保育園・老人憩いの家・児童館へ応急対策や収容者の把握を指示

◎情報広報班は、環境衛生組合へ火気の点検や施設内の安全をほかるよう連絡

午前9時17分、県から「午前9時に警戒宣言が発令」の連絡があり、二階会議室に警戒本部を設置する一方、各班では——

◎総務班は、消防団各分団長にサイレンの要請（警戒宣言発令の際のサイレンは、45秒鳴らし15秒休む）を三回繰り返す

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

◎総務班は、消防団各分団長（第一～第五分団）に待機の依頼

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

◎企画調整班は、各班員の把握をし、町長に報告

◎教育課長は、幼稚園・小学校・中学校・給食センター・福祉センター・図書館へ応急対策や収容者の把握を指示

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

◎施設班は、町内パトロールなどを行いました。ここで参考までに、今回の警戒宣言の全文を紹介します——

大規模地震特別措置法に基づきここに地震災害に関する警戒宣言を発します。本日、気象庁長官から東海地域の地震観測データ等に異常が発見され、二、三日以内に駿河湾及び、その南方沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるとの報告を受けました。この地震が発生すると、東海地域の強化地域内では震度六以上、その隣接地域では震度五程度の地震になると予想されます。また、伊豆半島南部から駿河湾沿岸に大津波のおそれがあります。強化地域内の公的機関は速やかに地震防災応急対策を実施して下さい。強化地域内の居住者、滞在者

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

表紙のことは

体力づくりと残在機能の向上を——と、庵原郡身体障害者福祉会（北條辰二会長）では、9月6日、蒲原町の勤労者体育館で「郡身障スポーツ大会」を開いた。当日は三町から約百二十人の会員が参加し、午前9時から同会の昭和56年度総会を開き、予算・決算などの審議事項を満場一致で承認後、午前9時45分から競技が開始された。

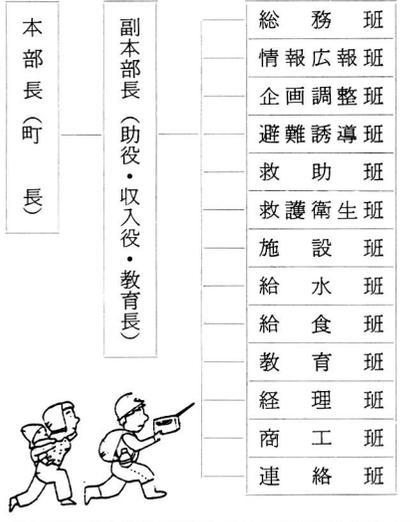
まず競技のトップは玉入れ各町対抗の得点種目のため、各選手は他町に負けてなるものかと、カゴに玉を入れる姿も真剣。応援席の熱狂度も初めから最高。またこの大会は参加者全員が競技に出られるよう工夫されているため、全競技終了時には、各自抱えきれないほどの賞品を持ち「今度は9月27日の県大会で頑張ろう」と、笑顔で口々に語り合い、競技での疲れなどは少しも見られなかった。

ちなみに、各町対抗の得点種目では、十五点を獲得した由比町が優勝。富士川町は準優勝という結果だった。

地震の心得10か条

- ◎まずわが身の安全をはかれ 丈夫なテーブル、机などの下に身をかくして、しばらくようすを見る。
- ◎すばやく火の始末 過去の例から大地震で怖いのは火災。地震を感じたらすばやく火の始末をする。
- ◎火が出たらまず消火 万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。大声で隣近所に声をかけ合い、みんなで協力して消火につとめる。
- ◎あわてて戸外に飛び出すな どんな大きな地震でも、大揺れは一分程度といわれている。あわてて外に飛び出すと落下物などにより負傷するなど危険が多いので、周囲の状況をよく確かめて落ちついて行動する。
- ◎狭い路地やへいぎわ、がけ、川べりに近寄らない 狭い路地、へいぎわ、がけの上やがけ下、ブロックべいのそばなど危険な場所にいる時は急いで離れる。
- ◎山崩れ、がけ崩れ、浸水に注意 山ざわや急傾斜地は、山崩れやがけ崩れがおこりやす
- ◎正しい情報をつかみ、余震を恐れるな 役場、消防署などの指示に従って行動する。一般的には余震は本震より小さいといわれるが余震には十分注意し、沈着な行動をとる。
- ◎秩序を守り、衛生に注意 身勝手な行動をとらず、秩序を守る。伝染病などの発生のおそれがあるので、衛生には十分注意する。

町地震災害警戒本部編成図



◎施設班は、町内パトロールなどを行いました。ここで参考までに、今回の警戒宣言の全文を紹介します——

大規模地震特別措置法に基づきここに地震災害に関する警戒宣言を発します。本日、気象庁長官から東海地域の地震観測データ等に異常が発見され、二、三日以内に駿河湾及び、その南方沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるとの報告を受けました。この地震が発生すると、東海地域の強化地域内では震度六以上、その隣接地域では震度五程度の地震になると予想されます。また、伊豆半島南部から駿河湾沿岸に大津波のおそれがあります。強化地域内の公的機関は速やかに地震防災応急対策を実施して下さい。強化地域内の居住者、滞在者

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

◎企画調整班は、各班員の把握をし、町長に報告

◎教育課長は、幼稚園・小学校・中学校・給食センター・福祉センター・図書館へ応急対策や収容者の把握を指示

◎情報広報班は、環境衛生組合へ火気の点検や施設内の安全をほかるよう連絡

午前9時17分、県から「午前9時に警戒宣言が発令」の連絡があり、二階会議室に警戒本部を設置する一方、各班では——

◎総務班は、消防団各分団長にサイレンの要請（警戒宣言発令の際のサイレンは、45秒鳴らし15秒休む）を三回繰り返す

◎情報広報班は、同報無線や広報車で警戒宣言発令をみなさんに知らせるとともに、電報電話局中部電力・富士川駅・環境衛生組合などの他、各関係機関へ警戒宣言発令を連絡。また、町内のアマチュア無線情報連絡員との送受信準備

今月のテーマ

広報ディスプレイ
青少年の非行問題を
お父さんの立場で考える
お母さんの立場で考える

最近の青少年非行は増加の一途をたどり、学校内や家庭内暴力など非行の低年齢化が進んでいます。警察庁の調査によると、十四歳から十六歳の年齢層が少年非行の実に六割を占めているともいわれます。なかでも女子の非行が急増しており、増加率では男子のほぼ

二倍という高い数字を示しているようです。そこで今月は「青少年の非行問題を、お父さんとお母さんの立場で考える」と題して、みなさんから多数のご意見をお寄せいただきました。この機会にあなたの家庭でも、青少年の非行問題について討論会を開きませんか。

子どもに適切な助言や指示を

木島 西村文夫さん

青少年の非行化問題は、私たちが親にとって本当に難しい問題であ

る。低学年までは親の方針に従い、親(しつけ)や教育はできても、中学生、高校生ともなると、それもいかならない。教育面はほとんど母親任せであり、また勤めの関係



提言者 太田美美子さん

中学校の父兄会で、先生方から生徒の実態についての話があった

〇ワイシャツをズボンの上に出し、ズボンのポケットに両手を入れて歩く生徒がいる。〇帰宅すると派手なアロハシャツと白ズボンに着替え、外出する姿が目立つ。

〇あいつも、先輩に対しては一日に何回もいねいにしているが、先生に対しては、気がついた時以外はあまりしない。〇言葉使いも同じで、先生に対してこんな言葉使いをするのかとあきれることがある。

や言葉使いは、ほんのささいのない例かも知れないが、非行の芽はそんなところから伸びてくるのではないのでしょうか。今年私は私たちの町が、警察から青少年の非行をなくすためのモデル地区に指定された。そこで、この機会に「青少年の非行問題」を他人のことと思わないで、考えてみるのが大切だと思

深めるためには、日ごろ父親も青少年の立場に関心を持ち、対話の時や子どもとも行動している時など、適切な助言や指示をしてやれば子どもたちも関心を持ち、より親子の信頼を深めることができると思う。

親子の対話を

旭町 望月ひろ子さん

私の長男は中学二年生、今テレビ・新聞で問題になっている家庭内暴力、校内暴力にちよっぴり関心のある年ごろ。

私が「〇〇ちゃん、今何考えている」と聞けば「クラブ活動・遊び・食べること」と答える子。親としては、その中に「勉強」という言葉が入っていれば満足するのですが――。

ところで、非行は親子の対話があれば防げるのではないのでしょうか。私の長男は食べることを楽しみにしているようですし、親として長男にしてやるべきことがあります。そこで考えたのが、季節の物を使っておいしい料理を作り、食事を通して、いろいろ対話をして

10月のテーマ
私の老後の設計図

踊り込んでいる人――見ている人さまであるが、実に楽しいクラブである。しかしその反面、いま私の前で一心に踊りに打込んでいるお年寄りのように私自身の老後に何か打定めるものがあるのか、と自問することがある。県内には、老人が自分で働く場を開拓して生きがいを見出す

「まぎの木大学」では、ハイキング、ゲートボールのように健康増進のためのものや、趣味を生かす華道、詩吟、民謡などいろいろなクラブ活動が活発に行われている。その中で、私は舞踊部の講師として、毎月一回お年寄りのみなさんとお付合いをしている。神経痛をおして一生懸命に舞踊に打込んで「まだまだこれだけ体が動くのだから何でもできませよ」と頑張る人、汗だくで走り回って人の世話ばかりやっている人、一人で黙々と自分の納得のいくまで踊り込んで



楽しい区民大会がスタート

楽しかった木島区民大会

子どもたちに広い視野で接したい

天野幾代さん

問題とされる青少年の域を脱しかといつて子を持つ親には程遠く

中途半端な年齢。それが今の私。ゆえに客観視できるようにも思える。問題を持つ子どもたちと接する機会が多いある学者が言っているが、彼らの治療に際しては彼らのみでなく、親自身を指導、治療することが不可欠だそう。また万引をした中学生の親を呼び出し注意したら、親からして何ら反省の色も見せなかったという話も聞いたことがある。これはとても根が深い問題であると思う。私の学

自分自身で判断のできる子に

原方 松尾保子さん

非行という問題が、まだ実感としてせまってこない。小三と小一の男の子がいるわが家でも、最近の非行が、低年齢化している

その原因にもつながると思うので改めて子育てを反省してみようと思った。その一つに、いつも子どもに口やかましく、注意することあげられる。親としては人の迷惑にならないようにと、つい口ぐせのように言うが、それを子ども

少しの時間でも子どもを考えよう

半在家 神戸与四郎さん

8月の末日、青少年の非行が昨年の同期に比べて約五〇割増加しその中でも特に小学生がかなり増えていることを聞き驚くとともに親の責任を痛切に感じました。日ごろ、まわりの同年齢の子どものたちを見て、自分の子どもはあの子らと比べてどうであろうか、週に二、三度ぐらいい、夜ちよつとも考えてみてはどうだろうか。そして、子どもと夜遅くとも、テレビをみながらでも、少しの時間でもいい、話し合いの場を持つたらどうだろうか。そうすることが非行の芽を摘むこと、非行化を防ぐことにもなるうかと思う。

親たちは常にアンテナをひらめかし、子どもたちを見守る意地を持つとうではありませんか。



10月のテーマ

私の老後の設計図

◎締切り日 10月5日まで

◎投稿先・問い合わせ先 富士川町岩淵一二番地

◎注意事項 匿名者の原稿は掲載しませんが、原稿用紙に必ず住所・氏名を記して投稿してください。年齢制限はありません。

ママさん記者の 役場訪問記 ～民生課編～

9月3日のテレビで「五つ子ちゃん」元気に誕生」という明るいニュースが流れているのを見て、私は昨日、民生課の取材にうかがったばかりなので「これはあそこの仕事だな」と思いました。

ところで、役場に入ると入口に一番近い所が民生課であることは、みなさんご存知のことと思います。斎藤民生課長さんのお話しによると、同課の仕事は「人間の一生をお世話する」という幅広いものだそうです。では、ここで同課の仕事を簡単に紹介してみます。

住民係 私たちが生まれるとすぐお世話になる戸籍・住民登録、そして婚姻届、死亡届、その他に印鑑証明・外国人登録も行います。また、若い内から心掛けておかなければならない国民年金もこの係に属します。

国民健康保険係 これは社会保険に加入していない農業とか商売を行っている人になじみの深い係です。

保険税の賦課・徴収から、高額療養費などの給付まで一活して行っています。

福祉係 日本は民主福祉国家といわれるほど、福祉の充実には目を見張るものがあります。これに比例して多忙になるのがこの係で、老人医療・児童手当・生活保護・身体障害者関係の諸手当、軍人恩給など―数えきれない仕事を四人で行っています。また、保育園老人憩いの家・児童館なども、この係に属します。

計算係 福祉係の後ろの室にコンピュータが置かれていて、敬老会・成人式・入学式などの該当人数から、税金の計算まで―あらゆる方面に活用できるように、プログラムを作成し、打ち込み・打ち出しの操作を行います。

しかし、私たち個人の秘密は絶対に守れるようになっていきますので、ご安心ください。

つぎに、お話をうかがっていて私が感じたことを、少しみなさんにお話ししますと―

◎今年「国際身障者年」ですが身障者のみなさんがこれに甘えるのではなく、今年を「身障者元年」とし、自分自身に一番都合の良い生活を工夫して作り出すよう努力しましょう。それには、私たちが積極的に協力すること。



左から久松・望月両モニターと斎藤民生課長

◎国民年金も何年か先になると、年金受給者が現在の数倍になるそうですから、福祉国家日本といっても油断しているわけにはいきません。

―という事です。

最後に、民生課からみなさんへのお願いを記しておきます。

同課はみなさんと一番接触の多い課のため、窓口でトラブルがあったりします。しかし、みなさんが質問内容をはっきり話してくれば、各係が納得がいくまで説明してくれるそうです。また、おぜいの人の前ではどうも―という人は、いつでも住民相談室で相談ができ、あなたの相談内容は厳守しますので気軽に相談くださいとのことでした。

広報モニター 久松 陸子

子どもは風の子・太陽の子 6歳～9歳の体力づくり

「たくましい体と豊かな心」は子育ての理想であり、また教育の基本です。明日をにう子どもたちが、自然の中で、また友だち同士の「子ども社会」で夢中になって遊びながら、足腰をきたえ体力を養い、たくましくすこやかに成長してほしいと願うのは、親ならだれしものことです。

そこで今月は、六歳から九歳（小学校一年～四年）までの子どもを対象に、基礎体力づくりの基本的な考え方をまとめてみました。

◎基礎体力とは、日ごろ生活を営む上に必要な最小限度の体力で、特に子どもの時に培っておかなければなりません。

「子どもが幼い内は体力づくりなど考えなくてよい」とか「中学生になってからでも間に合う」と思っている人も中にはいるようですが、それは大きな間違いです。乳幼児には乳幼児に合った、小学生には小学生らしい体力づくりが必要です。

◎体格は、人それぞれに個人差があります。わが子の体力が同じ年の子どもの標準より劣

っているか嘆いたり、すぐれていると喜んだりすることは、必ずしも正しくありません。

健康な子を育てるための親の責任とは、子どもの手とり足をとりといたった過剰な世話をやくのは子どもの生活に干渉しすぎることにあり、せっかくの伸びる芽を摘んでしまうことになりかねません。一方、極端な放任主義の子育てでも、無責任の上ないといえます。

大切なのはその兼合いで、温かく見守りながら見ぬふりをす、つまり「親の後ろ姿で子は育つ」の気持ちで接するようにしたいものです。

◎子どもたちは、仲間同士でいろいろなことを勝手に創造しながら楽しむものです。この創造、何かを生み出す力こそ、基礎体力づくりの重要な原動力となります。

山で遭難するのは長男や一人っ子が多いともいわれるように子ども社会での豊富な経験がないと、生活にうまく適応できない子どもになるおそれがあります。子どもたちは世間の風に当たること、思わぬ真価を発揮することがあるものです。

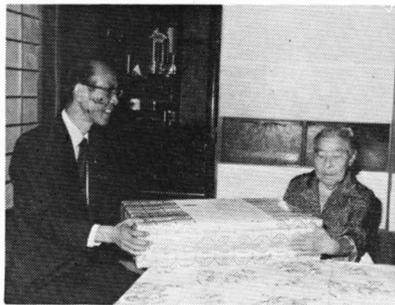
おじいちゃんおばあちゃんに 元気な元気でね

「百人のうち六人」―何の数かみなさん分りますか？ これは町の人口に占める七〇歳以上のお年寄りの割合です。町では9月9日明治・大正・昭和と、町の発展につくされてきた、これらのお年寄りの健康と長寿を祝おうと―第一小学校・第二中学校の体育館で敬老会を開きました。また前日の8日には、今回初めての試みとして、九〇歳以上のお年寄り（十八人）のお宅を町長が訪問し、長寿を祝い記念品を贈りました。

ちなみに、町の七〇歳以上のお年寄りの人口は、富士川地区が六百九十九人、松野地区が三百三十五人の計千三十四人（9月1日現在）で、前年より五十七人増加しています。

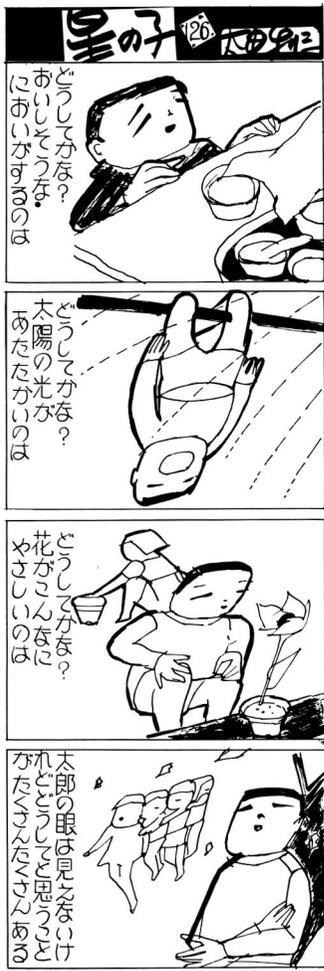
◎九〇歳以上の高齢者（敬称略）

小林	たみ	九四	小山
堀川	なか	九三	四十九
小林	きう	九二	相生町
望月	こう	〃	〃
清 兼次郎	〃	〃	半在家
斎藤	もと	九一	上町
滝	しげ	〃	坂下
高坂	せき	〃	〃
小永井	よね	〃	堺町
田村	なか	〃	本通り一
望月	よし	〃	東町一
望月	かく	〃	市場
斎藤	志ん	〃	中山
佐野	まき	〃	三十坂
石川	勝治	〃	道下
山脇勝次郎	九〇	東町二	〃
芦沢 潤治	〃	〃	〃
石川 柳吉	〃	〃	足ヶ久保



◎小林たまさんの近況

小林たまさんいつまでもお元気で
町の最高齢者の小林さんは、明治20年3月18日生まれの九四歳。耳が不自由の他はいたって健康。現在でも午前5時には起き、庭の草取りや掃除が日課とか。また、腰ひもや前掛けが趣味で、好物は「お寿司」。食後は必ず「あー、おいしかった」と満足そうに笑顔で語るそうです。



税の豆知識

(その2)

今月は住民税を納めなければならない人（納税義務者）からみていきますと―

◎町内に住所がある人は、均等割と所得割を納める

◎町内に住所がなく、事務所や事業所、家屋敷のある人は均等割を納める

◎均等割を納める

では、その反対に均等割も所得割もかからない人は―

(一)前年中に所得がなかった人

(二)生活保護を受けている人

(三)障害者や未成年者、老年者、寡婦で、前年中の所得が八十万円以下であった人

となりません。また、均等割がかからない人となりますと―

(一)前年中の所得が町の条例で定める金額（十八万円）以下の人

(二)夫婦で町内に住んでいて、夫が均等割を納税している時のその妻

となります。ちなみに、昭和56年度において所得割がかららない人は、所得金額が、二十七万円に本人、控除対象配偶者、扶養親族の合計数を乗じて得た金額以下の人となります。

つぎに、均等割の税率をみる

と、県民税（年額）五百円、町民税（年額）千円と、町の人口に応じて定められています。また、所得割の計算方法となる―

所得金額―所得控除額×税率

―税額控除―所得割額

というように、所得税の計算順序と同じですが、控除や税率については次のような違いがあります。

(一)所得税では、たとえば基礎控除配偶者控除・扶養控除の額が、それぞれ二十九万円ですが、住民税の場合は、それぞれ二十万円となります。この違いは、住民税が所得税よりも広い範囲の人に地域社会の費用について負担を求める仕組みになっているからです。

(二)所得税の税率は、一〇割～七五割までの十九段階になっていますが、町民税は二割～四割までの十三段階、県民税は二割～四割の二段階になります。このように所得税と税率を比較してみると、住民税の方が所得税よりも税額が低くなるのが分かります。

(三)退職所得・山林所得・土地建物などの譲渡所得については、特別な計算方法が行われます。これについては税務課へ。

戸籍の窓

56・8・1〜8・31届出

(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄	大楽窪	清	美沙登	政則	二女
堺町	水野 貴史	勝照 二男	東町二	天野 和信	正雄	二男	二男
新町本町滝	いづみ 育夫	二女	〃	服部 克己	克則	長男	長男
宮町	岸本 順子	武夫 二女	〃	八幡町	白井 美絵	嘉規	長女
小池	土橋 知佳	孝光 長女	〃	〃	二又川香奈	雅之	長女
			〃	清水町	渡邊 洋子	泰博	長女
			〃	大北町	大津 経男	正善	長男
			〃	〃	佐野 光昌	佳秀	長男

かなしみ

大北町	芦澤 留美	猛	二女
区名	氏名	年齢	
小山	常盤 和一	四七	
相生町	天野 ジツ	七四	
堺町	浦田 さと	八〇	
南町一	木伏 忠雄	七五	
富士松野望月	ふみ	六八	
清水町	天野猪之助	八一	
〃	和泉作次郎	八六	

おかあさんの “知恵袋”

先月に続いて訪問販売のアンケート結果を紹介します。

問六 セールスマンの性別は？

回答 (一)男子四九割 (二)女子二二割 (三)無回答二九割

問七 訪問販売に関することで警察や町に対する要望は？

回答 この間については多くのご意見が寄せられましたので、問題を整理して警察署に相談したところ、特にことわり方に関して、次のような注意がありました。

◎数回 (三回以上) 断っても帰らない場合は警察に連絡を

◎訪問販売は自由ですから必要なければ勇気をもって断る

◎不審な点を感じられる行為があった時は、すぐ警察に連絡すれば、その地域を重点的にパトロールする

以上が今回行ったアンケートの集計結果です。最後に、このアンケート結果を集計していく間に感じたことを話すと、訪問販売、通信販売、路上でのキャッチセール

マルチ商法など、セールスの方法も多様化されて巧妙になったのに対し、私たち買い手が勉強不足でそれを冷静に受けとめて判断できないだけの知識を持ち合わせていないということです。

俳句会

△文協俳句会▽

宮町 増井 冬木

立秋や仏間しづけき白障子

梅干して言葉少なの日夕や

南町 法月 幸子

合掌造り天へ合掌青嶺聳つ

切々のこぎりこ節に夜涼かな

南町 影島 智子

稲は穂に孫・子来たりて水いらす

吊り橋を蛇一文字に無風なり

南町 木伏 八子

蝉しぐれ時には農夫の挽歌とし

南町 田辺つぎ子

登山道陵線へ出て光るなり

旭町 笠井みち子

開店ドア薩摩餅とすれ違ふ

清水町 宇佐美裕子

凌霄の明り松山の入口に

南町 宇佐美幸子

ひまわりの一本が風さそうなり

南町 上野みつ子

足赤き鳩ホームまで秋立ちぬ

南町 上野 君江

もぐら穴ふさぎきれずよ真炎天

本通り 古木喜久恵

乱れ咲く白萩庭も狭まりし

南町 望月 洋子

外輪山うずめ峯雲の殖ゆるなり

一里塚



地震が起こったら、今回のように迅速な行動がとれるかどうか、私には疑問です。

このところ各方面でクローズアップされている「東海大地震」ですが、かなりの歪みエネルギーが蓄積しているのも事実です。もし関東大地震級の大地震が静岡県を襲ったならば、多くの人々がその犠牲者となることは必然でしょう。まだ記憶にも新しい「静岡駅地下街のガス爆発」で、負傷者を収容する病院の確保に於てこま

いようでは、今、東海大地震がきたらと思うと、ゾッとします。

しかし私たちは、自分自身の努力で、被害を最小限にいとめることはできます。というのは、地震で一歩恐いのが火事ですから。そのためにも、各家庭で一人ひとり

が、日ごろから防災について真剣に考えておくことが必要ではないでしょうか。

この温暖で住み良い郷土「富士川町」が地震でおかされてなるものかと、私は心に銘記し「明るく住みよい町づくり」に、これから

もはげんでいきたいと思えます。

鈴木

善意銀行へ寄託

56・8・13〜9・2

(敬称略)

一千二百三十円

小山美寿司会老人クラブ

二万円

新町本町 棟中鉄雄

五千元

旭町 渡辺敏定

雑布百枚

小山美寿司会老人クラブ婦人部

雑布五十枚

小山 斎藤はる